証券コード　2169
平成27年３月10日

株　主　各　位

愛知県岡崎市舞木町字市場46番地
ＣＤＳ株式会社
代表取締役社長　芝崎　晶紀

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月24日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．日　　時　平成27年３月25日（水曜日）午前10時

２．場　　所　愛知県岡崎市康生町515番地33
岡崎ニューグランドホテル　３階　飛竜の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

３．目的事項

報告事項　第35期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役９名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

また、本総会終了後、同ホテルにおいて当社事業に関する説明会を開催させていただきますので、是非ご参加くださいますようご案内申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.cds-japan.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策を下支えとして輸出関連企業を中心に収益の改善が進んだほか、株価上昇、設備投資の持ち直しが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。その一方で消費税率の引き上げや急激な円安進行による物価上昇などのマイナス面も顕著となり、景気動向は依然として足取りが重く、力強さに欠ける状況が続きました。

当社グループは、情報家電産業、産業設備・工作機械産業、自動車産業、医療機器産業などに代表される「ものづくり企業」へのサービスに特化し、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム開発事業を展開しております。とりわけ、ＩＴ技術を駆使した「ストレート・スルー・プロセシング」を可能とする「技術情報統合マネジメント企業」を目指しており、グループ各社の多種多様な特長と強みを活かすことで、グループ内シナジーを創出し、顧客企業の製品開発から製造・販売・サービスまでのビジネスプロセスの各段階をトータルにサポートしております。

また、高度化・多様化する顧客ニーズに対し、常に最新鋭の情報技術力を駆使するとともに、当社独自の特長ある技術力を提案することで、「ものづくり企業」へのサポート体制を強化してまいりました。今後も、“提案力の強化”“高付加価値技術による他社との差別化・競争力強化”に注力し、“既存顧客の囲い込み”“新規顧客の開拓”を進めるほか、ロボットビジネスの確立をはじめとする“新規事業・新規領域の拡大”“M&Aによる規模の拡大”を図ってまいります。

近年では、株式会社バイナスが手掛けるロボット・ＦＡシステムを中・長期的な戦略ビジネスとして位置づけ、業容拡大に注力しており、平成26年４月には新工場を開設し、操業を開始しております。今後も引き続き、ロボットエンジニアリングビジネスの確立に向けた業務展開を積極的に進めていく方針であります。

当連結会計年度の業績は、主に技術システム開発事業において主力となるシステム開発で顧客からの発注遅れがあったほか、ドキュメンテーション事業においても顧客企業での商品開発の機種絞り込みの影響を受けたことなどによって、連結売上高8,026百万円（前期比3.5%減）、営業利益884百万円（前期比15.3%減）、経常利益889百万円（前期比14.7%減）の減収減益となりましたが、当期純利益につきましては、前期に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の分配金を特別損失に計上したこともあり、488百万円（前期比10.0%増）の増益となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含みます。）

（ドキュメンテーション事業）

ドキュメンテーション事業におきましては、多言語取扱説明書、組込み型マニュアルといった当社独自の強み・新技術を活かした新規顧客の開拓、タブレット端末のビューア開発に注力したほか、グループ各社との連携強化による総合力を活用した規模の拡大とブランド力の向上、システム化を進めることでの利益率向上と大型案件の獲得に取り組んでまいりました。具体的にはＦＡ機器や医療機器の分野での売上は順調に伸長しましたが、スマートフォンの機種の絞り込みと、自動車メーカーでの車種開発の遅延などの影響を受け、売上高は3,734百万円（前期比3.0%減）、営業利益は898百万円（前期比4.9%減）となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業におきましては、独自のロボット・ＦＡシステムを軸とした株式会社バイナスの高収益化、既存顧客中心の技術者派遣による着実な収益確保、グループ各社との人材交流による技術系要員の育成とグループシナジーによる新製品開発・拡販に取り組んできたほか、当連結会計年度より稼働しております新工場によるロボットエンジニアリングビジネスの本格展開に注力してきた結果、売上高は1,726百万円（前期比7.9%増）、営業利益は319百万円（前期比4.8%減）となりました。

（技術システム開発事業）

技術システム開発事業におきましては、コア技術を活かした新ビジネス・オリジナル商品の創生による業務拡大、顧客パートナーとの連携強化に取り組んできましたが、主力のシステム開発で顧客先からの発注遅れにより、売上高は2,706百万円（前期比7.6%減）、営業利益は205百万円（前期比26.8%減）となりました。

2．設備投資の状況

当連結会計年度において当社および連結子会社が行った設備投資の総額は365百万円であり、その主な内容は、株式会社バイナス用の新工場建設費用であります。

3．資金調達の状況

当社および連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行５行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入金残高は前連結会計年度末より226百万円減少しております。

4．財産および損益の状況の推移

区分	第32期 平成23年12月期	第33期 平成24年12月期	第34期 平成25年12月期	第35期 平成26年12月期 （当連結会計年度）
売上高（百万円）	7,429	8,106	8,320	8,026
経常利益（百万円）	993	1,101	1,042	889
当期純利益(百万円)	560	646	443	488
１株当たり当期純利益(円)	17,756.24	101.26	65.91	71.58
総資産（百万円）	4,860	4,888	5,643	5,902
純資産（百万円）	2,669	3,205	3,832	4,074

（注）１．当社は第32期中に株式会社ＰＭＣの全株式を取得し、平成23年７月１日より連結子会社としております。

２．当社は、平成24年10月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年１月１日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

３．当社は第34期中にSAS METAFORM LANGUESの全株式を取得し、連結子会社としておりますが、平成25年７月１日をみなし取得日としております。

５．対処すべき課題

（１）３ヵ年中期連結経営計画

中長期的戦略の柱として、３ヵ年の中期連結経営計画を策定しております。この計画のキーワードは、『独自性の確立によるグローバルソリューションカンパニーを目指す』としております。

具体的には、①人材の戦略的育成、②顧客満足度向上、③新たなグローバル事業の開発、④業務改革による付加価値向上の４点に注力します。これに加えて、「予実管理の精度向上による経営体質強化（売上高、利益の確保）および年度経営計画の確実な達成」、「関東地域での事業体制の強化。また、グループ連携により、業界内での確固たる地位の確立を図る」「ロボットビジネスの本格化によるエンジニアリング事業の事業領域拡大」、「コンプライアンス経営と適時開示の徹底」を進め、“継続的な成長”を図るとともに、“確実な売上高と利益率の確保”に努めていくこととしております。

（２）海外への展開

海外子会社としてはドキュメンテーション事業を営んでいるSAS SB Traduction（本社　フランス）、SAS METAFORM LANGUES（本社　フランス）と株式会社ＰＭＣの子会社である品睦希（上海）図文設計有限公司の３社となります。

また、海外からの研修生の受入れも行っており、中長期的には欧州各国はもとより新興国への進出も視野に入れた海外展開を行っていく予定であります。

（３）人材確保・育成

当社グループが継続的に事業を拡大するためには、安定的な人材の確保が不可欠であります。

このため新卒採用を計画的に展開し、会社説明会、新卒向け就職情報サイト、ホームページなどを活用して広く門戸を開放し、有為な人材の確保を図るために積極展開を行っております。

また採用活動のみならず、既存従業員のスキルアップのための教育も重要ポイントであると考えており、社員教育にも力を入れ、競合他社に打ち勝つ人材の育成に努めております。

具体的には、次世代を担う管理監督者層を育成する「管理者研修・リーダー研修」、専門スキルの向上を目的とした育成制度の充実を図っております。更に、女性管理者の活躍を後押しする為、当社グループ各社の女性管理者を対象とした勉強会や交流会を定期的に開催しております。

６．重要な子会社の状況（平成26年12月31日現在）

株式会社ＰＭＣは中国に在外子会社として、品睦希（上海）図文設計有限公司を有しております。

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ＭＣＯＲ	165百万円	100％	技術システム開発
株式会社バイナス	50百万円	100％	ロボット・システムの製造、ＦＡエンジニアリング、メカトロ教材の製造・販売
SAS SB Traduction	200,000ユーロ	100％	技術マニュアル多言語翻訳、ソフトウェアローカリゼーション
株式会社東輪堂	40百万円	100％	多言語マニュアル制作、各種翻訳
株式会社ＰＭＣ	30百万円	100％	取扱説明書、各種マニュアル、カタログ等制作
品睦希（上海）図文設計有限公司	1,655,360元	100％ (100％)	取扱説明書、各種マニュアル、カタログ等翻訳・制作・印刷
SAS METAFORM LANGUES	15,000ユーロ	100％	語学教育、通訳、多言語翻訳

（注）出資比率の（　）は、間接所有分で内数であります。

７．主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
ドキュメンテーション事業	製造メーカー等における技術資料に係るWebコンテンツ、３D-CGアニメーション、ｅラーニング等のドキュメンテーション（取扱説明書、サービスマニュアル、パーツマニュアル、作業要領書、教育資料、セールス・技術プレゼン等）を日本語あるいは多言語で制作する事業およびこれに付随する事業、語学教育・通訳事業
エンジニアリング事業	製造メーカー等の商品開発・生産技術分野における製品設計・設備設計等の３D-CADによる支援およびこれに付随する解析・データ変換・データ管理・FA支援等の事業および「ロボット＋周辺装置」の次世代生産システム開発事業、FA教育システムの販売および教育支援事業
技術システム開発事業	コンピュータシステムの開発・運用および企画・コンサルティング事業

８．主要な営業所（平成26年12月31日現在）

（１）当社

本社　　愛知県岡崎市舞木町字市場46番地
支社　　東京支社（東京都港区）、名古屋支社（名古屋市中村区）
関西支社（大阪市北区）、広島支社（広島市南区）
松本支社（長野県松本市）

（２）子会社

株式会社ＭＣＯＲ	愛知県岡崎市
株式会社バイナス	愛知県稲沢市
SAS SB Traduction	フランス共和国クレルモンフェラン市
株式会社東輪堂	東京都新宿区
株式会社ＰＭＣ	東京都港区
品睦希（上海）図文設計有限公司	中華人民共和国上海市
SAS METAFORM LANGUES	フランス共和国クレルモンフェラン市

（注）株式会社東輪堂については、平成27年１月９日に本社を東京都港区へ移転しております。

９．従業員の状況（平成26年12月31日現在）

（１）企業集団の従業員の状況

事　業　区　分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ドキュメンテーション事業	310名	9　名減
エンジニアリング事業	90名	3　名増
技術システム開発事業	260名	4　名増
全　社　（　共　通　）	25名	3　名減
合　　計	685名	5　名減

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよび派遣社員）および休職者は含んでおりません。
２．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

（２）当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
270名	7名減	34.2才	9.7年

（注）１．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよび派遣社員）および休職者は含んでおりません。

２．従業員の減少は、グループ会社への出向者、転籍者が増加したためであります。

１０．主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	180百万円
株式会社三井住友銀行	50百万円
岡崎信用金庫	30百万円
株式会社愛知銀行	50百万円
株式会社名古屋銀行	60百万円

１１．その他企業集団の現況に関する重要な事項

次世代ロボット・ＦＡシステムを開発する拠点として、愛知県稲沢市に建設中でありましたバイナス新工場が平成26年４月より操業を開始致しました。

Ⅱ　株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

１．発行可能株式総数　　19,000,000株

２．発行済株式の総数　　6,924,400株（自己株式104,000株を含む）

３．株主数　　3,399名

４．大株主（上位10名）

株　主　名	持株数	持株比率
しばざき株式会社	1,200,000株	17.59%
ＣＤＳ従業員持株会	569,800株	8.35%
芝崎　雄太	177,200株	2.59%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	152,800株	2.24%
株式会社愛知銀行	140,000株	2.05%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	139,400株	2.04%
ＣＤＳ役員持株会	130,100株	1.90%
芝崎　基次	122,000株	1.78%
芝崎　恭子	92,000株	1.34%
芝崎　晶紀	90,200株	1.32%

（注）自己株式（104,000株）については、大株主からは除外、また持株比率からは控除して計算しております。

５．その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ　新株予約権等に関する事項

１．当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年12月31日現在）

該当する事項はありません。

２．その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅳ　会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の状況（平成26年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	芝崎　晶紀	株式会社ＭＣＯＲ取締役相談役 株式会社バイナス取締役相談役 株式会社東輪堂代表取締役会長 株式会社ＰＭＣ取締役会長
専務取締役	小田　英雄	ＩＴドキュメンテーション事業推進本部長 株式会社東輪堂取締役 株式会社ＰＭＣ取締役
取締役	中嶋　國雄	経理・財務部長 株式会社ＭＣＯＲ取締役 株式会社ＰＭＣ監査役
取締役	芝崎　雄太	ＩＴドキュメンテーション事業推進本部副本部長 株式会社東輪堂代表取締役社長
取締役	大久保 憲一	エンジニアリング事業推進本部長 株式会社バイナス代表取締役社長
取締役	二木　史郎	株式会社バイナス取締役
取締役	伊藤　善文	
常勤監査役	伏見　眞	
監査役	谷川　憲司	
監査役	山崎　達彦	

（注）１．伊藤善文氏は、社外取締役であります。
２．谷川憲司氏および山崎達彦氏は、社外監査役であります。
３．当社は、監査役山崎達彦氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所へ届け出ております。

２．取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員	支給額
取締役	7名	154,000千円
監査役	3名	7,200千円
計	10名	161,200千円

（注）１．上記のうち社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬額は、３名6,600千円であります。
２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役の報酬限度額は、平成25年３月22日開催の第33期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成20年３月26日開催の第28期定時株主総会において年額12百万円以内と決議いただいております。

３．社外役員に関する事項

（１）重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

（２）当事業年度における主な活動状況

取締役伊藤善文氏は、取締役会に出席（16回中、16回出席）し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と識見から適切な意見を述べております。また、経営会議にも出席しております。

監査役谷川憲司氏は、監査役会に出席（13回中、13回出席）するとともに、取締役会に出席（16回中、16回出席）いたしました。前職で培われた豊富な専門知識や経験から監査役会および取締役会において、適宜、必要な発言を行っております。また、経営会議にも出席しております。

監査役山崎達彦氏は、監査役会に出席（13回中、13回出席）するとともに、取締役会に出席（16回中、16回出席）いたしました。企業経営者としての豊富な経験と識見から、監査役会および取締役会において、適宜、質問および意見表明を行っております。また、経営会議にも出席しております。

（３）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役いずれも、金２百万円または同法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

Ⅴ　会計監査人の状況

１．会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

２．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

（注）当社と新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額は、これらの合計額を記載しております。

３．非監査業務の内容

該当する事項はありません。

４．会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があった場合、監査役会はその事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会付議議案とすることを、取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議することとしております。

５．責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、当該会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に当社から支払われる報酬の額に二を乗じて得た額を当社に対する損害賠償責任の限度額とする。

Ⅵ　業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

１．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・企業行動規範を制定し、役職員全員が法令等を遵守して業務を執行する。
・社外取締役、社外監査役を選任し、経営の透明性を高める。
・内部監査室による監査を実施し、順法性等を確保する。

２．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・機密情報管理規則および個人情報保護管理規則を定め、機密情報の管理、個人情報の保護に努め、情報リスクによる経営的損失を未然に防ぐ体制を確保する。
・販売管理規則および与信管理規則を定め、信用リスクの許容範囲を明確化し、損失拡大を防止する。

３．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規則に基づき適切に保存し管理する。
・取締役および監査役はこれらの文書を常時閲覧できる体制とする。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・毎月開催の取締役会で、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行う。
・経営計画を決定し、職務執行の目標を明確にして、経営効率の維持・向上を図る。
・役員、部・支社長等で構成する「経営会議」を毎月開催し、経営計画の進捗状況の検証等を行う。

５．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・関係会社管理規則を定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
・内部監査室が子会社の内部監査を行い、業務の適正性を検証する。

６．財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

・金融商品取引法の定めに則り、全社レベルおよび業務プロセスレベルの統制活動を確保する体制を整備し、適切に運用する。
・全社レベルおよび業務プロセスレベルの統制活動の運用状況を定期的に評価し、継続的に改善を図る。

７．監査に関する体制

（１）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役が職務執行のために補助使用人を求めた場合は、必要な使用人を配置する。

（２）監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人については、その命令に関して取締役からの指揮命令を受けることがないよう、独立性を確保する。

（３）取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

・監査役は、取締役会に出席し、重要な経営事項について報告を受けるとともに業務執行状況を確認する。

・監査役は、経営会議等に出席し、重要な経営事項について報告を受ける。また、内部監査室から内部監査に関する報告を受けるとともに、会計監査人からは会計状況に関する報告を受ける。

（４）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、代表取締役社長と定期的または必要の都度意見を交換し、また内部監査室や会計監査人とも連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

８．反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備

・企業行動規範の中に反社会的勢力の排除を明確に掲げるとともに、本方針を社員に対して周知徹底する。

・反社会的勢力に対する直接的な利益供与の排除は言うまでもなく、間接的な利益供与についても、新規に取引を開始する際の取引先調査や社内決裁基準の強化等により、その防止を図る。

・愛知県企業防衛対策協議会に入会し、加盟企業間での情報の交換・収集、セミナーへの参加等を行い、日頃からの対応体制を整備する。

・万一、問題が発生した場合においても、必要に応じて弁護士や警察等の専門家に相談し、適切な対応を行う。

この事業報告に記載の金額、比率および株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**3,757,068**	**流動負債**	**1,800,507**
現金及び預金	1,176,978	支払手形及び買掛金	406,362
受取手形及び売掛金	2,017,822	短期借入金	370,000
電子記録債権	208,727	1年内返済予定の長期借入金	1,165
商品及び製品	18,966	未払金	370,308
仕掛品	107,456	未払法人税等	168,713
原材料及び貯蔵品	13,570	賞与引当金	109,443
繰延税金資産	92,650	受注損失引当金	4,327
その他	123,596	その他	370,185
貸倒引当金	△2,700	**固定負債**	**26,887**
固定資産	**2,145,078**	長期借入金	1,593
有形固定資産	**1,254,054**	退職給付に係る負債	23,080
建物及び構築物	636,622	資産除去債務	2,213
機械装置及び運搬具	85,856	**負債合計**	**1,827,394**
土地	453,001	**純資産の部**	
建設仮勘定	16,903	**株主資本**	**4,030,348**
その他	61,670	資本金	940,327
無形固定資産	**590,791**	資本剰余金	1,171,768
のれん	443,228	利益剰余金	1,943,688
その他	147,562	自己株式	△25,436
投資その他の資産	**300,233**	**その他の包括利益累計額**	**44,404**
投資有価証券	93,630	その他有価証券評価差額金	14,547
繰延税金資産	16,830	為替換算調整勘定	29,857
その他	202,172	**純資産合計**	**4,074,752**
貸倒引当金	△12,400		
資産合計	**5,902,147**	**負債純資産合計**	**5,902,147**

連　結　損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		8,026,734
売上原価		5,373,260
売上総利益		2,653,473
販売費及び一般管理費		1,768,843
営業利益		884,630
営業外収益		
受取利息	448	
受取配当金	4,835	
法人税等還付加算金	1,841	
受取事務手数料	297	
確定拠出年金返還金	392	
売電収入	1,758	
助成金収入	4,155	
その他の営業外収益	2,954	16,683
営業外費用		
支払利息	3,578	
支払融資手数料	5,380	
為替差損	337	
減価償却費	2,200	
その他の営業外費用	428	11,925
経常利益		889,388
特別利益		
固定資産売却益	231	231
特別損失		
固定資産除却損	8,880	
転籍一時金	13,739	
その他の特別損失	150	22,770
税金等調整前当期純利益		866,849
法人税、住民税及び事業税	342,084	
法人税等調整額	36,509	378,594
少数株主損益調整前当期純利益		488,255
当期純利益		488,255

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年１月１日　期首残高	940,327	1,171,768	1,714,608	△25,436	3,801,267
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△259,175		△259,175
当期純利益			488,255		488,255
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	229,080	－	229,080
平成26年12月31日　期末残高	940,327	1,171,768	1,943,688	△25,436	4,030,348

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成26年１月１日　期首残高	3,358	28,096	31,454	3,832,722
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△259,175
当期純利益				488,255
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	11,188	1,760	12,949	12,949
連結会計年度中の変動額合計	11,188	1,760	12,949	242,030
平成26年12月31日　期末残高	14,547	29,857	44,404	4,074,752

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　７社

連結子会社の名称

株式会社ＭＣＯＲ、株式会社バイナス、SAS SB Traduction、株式会社東輪堂、
株式会社ＰＭＣ、品睦希（上海）図文設計有限公司、SAS METAFORM LANGUES

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（SARL CANSPEAK）につきましては、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

たな卸資産

商品　　総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

仕掛品　　個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　10～50年

機械装置及び運搬具　　4～17年

無形固定資産
（リース資産を除く）　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年以内）に基づいております。
また、市場販売目的のソフトウエアについては、残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用　均等償却しております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金　従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金　受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

④退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債　連結子会社のうち３社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

受託業務　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については検収基準を適用しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんが発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において均等償却を行っております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、表示していた「退職給付引当金」は、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）を当連結会計年度末より適用したことに伴い、「退職給付に係る負債」として表示しております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他の営業外費用」に含めて表示しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びその対応債務

（担保に供している資産）

建物	84,137千円
土地	44,805千円
計	128,942千円

（対応する債務）

短期借入金	80,000千円
計	80,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　476,829千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,924,400	－	－	6,924,400
合計	6,924,400	－	－	6,924,400
自己株式				
普通株式	104,000	－	－	104,000
合計	104,000	－	－	104,000

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成26年３月19日開催の第34期定時株主総会において次のとおり決議いたしました。

・配当金の総額　136,408千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　20円
・基準日　平成25年12月31日
・効力発生日　平成26年３月20日

平成26年８月８日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

・配当金の総額　122,767千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　18円
・基準日　平成26年６月30日
・効力発生日　平成26年９月８日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年３月25日開催の第35期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　122,767千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　18円
・基準日　平成26年12月31日
・効力発生日　平成27年３月26日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、与信管理規定に従い、与信限度額を定め、残高を定期的に管理しております。また、顧客との取引の状況に応じては、適宜、限度額の見直しを行う体制を採っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) ２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①現金及び預金	1,176,978	1,176,978	－
②受取手形及び売掛金	2,017,822	2,017,822	－
③電子記録債権	208,727	208,727	－
④投資有価証券	93,044	93,044	－
資産計	3,496,573	3,496,573	－
①支払手形及び買掛金	406,362	406,362	－
②短期借入金	370,000	370,000	－
③未払金	370,308	370,308	－
④未払法人税等	168,713	168,713	－
負債計	1,315,385	1,315,385	－

(注) １．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金並びに③電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払金並びに④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）２．非上場株式（連結貸借対照表計上額586千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「④投資有価証券」には含めておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　597円43銭

(2) １株当たり当期純利益　71円58銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,214,239**	**流動負債**	**757,464**
現金及び預金	405,654	買掛金	37,763
受取手形	33,859	短期借入金	330,000
電子記録債権	208,727	未払金	149,103
売掛金	462,414	未払費用	3,470
仕掛品	32,231	未払法人税等	119,576
原材料及び貯蔵品	2,334	前受金	4,490
前払費用	30,972	預り金	42,877
繰延税金資産	19,089	賞与引当金	17,343
その他	18,955	その他	52,840
固定資産	**4,705,503**	**負債合計**	**757,464**
有形固定資産	**1,130,586**	**純資産の部**	
建物	556,548	**株主資本**	**5,147,731**
構築物	54,096	**資本金**	**940,327**
機械及び装置	29,545	**資本剰余金**	**1,171,768**
車両及び運搬具	5,964	資本準備金	895,327
工具、器具及び備品	18,592	その他資本剰余金	276,441
土地	452,191	**利益剰余金**	**3,061,072**
建設仮勘定	13,645	利益準備金	11,250
無形固定資産	**12,441**	その他利益剰余金	3,049,822
ソフトウエア	9,042	別途積立金	700,000
その他	3,398	繰越利益剰余金	2,349,822
投資その他の資産	**3,562,476**	**自己株式**	**△25,436**
投資有価証券	93,044	**評価・換算差額等**	**14,547**
関係会社株式	3,379,902	**その他有価証券評価差額金**	**14,547**
出資金	700		
繰延税金資産	5,567		
その他	95,662		
貸倒引当金	△12,400	**純資産合計**	**5,162,278**
資産合計	**5,919,743**	**負債純資産合計**	**5,919,743**

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		2,566,161
売上原価		1,595,944
売上総利益		970,217
販売費及び一般管理費		614,371
営業利益		355,845
営業外収益		
受取利息	40	
受取配当金	318,685	
その他の営業外収益	36,948	355,674
営業外費用		
支払利息	2,855	
支払融資手数料	5,380	
貸与資産減価償却費	31,342	
その他の営業外費用	430	40,010
経常利益		671,510
特別利益		
固定資産売却益	637	637
特別損失		
固定資産除却損	191	
貸倒引当金繰入額	150	341
税引前当期純利益		671,806
法人税、住民税及び事業税	178,938	
法人税等調整額	△15,729	163,209
当期純利益		508,597

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年１月１日期首残高	940,327	895,327	276,441	1,171,768	11,250	700,000	2,100,400	2,811,650	△25,436	4,898,309
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△259,175	△259,175		△259,175
当期純利益							508,597	508,597		508,597
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	249,422	249,422	－	249,422
平成26年12月31日期末残高	940,327	895,327	276,441	1,171,768	11,250	700,000	2,349,822	3,061,072	△25,436	5,147,731

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年１月１日期首残高	3,358	3,358	4,901,667
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△259,175
当期純利益			508,597
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	11,188	11,188	11,188
事業年度中の変動額合計	11,188	11,188	260,610
平成26年12月31日期末残高	14,547	14,547	5,162,278

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品	個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　15～50年 機械及び装置　12～17年
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年以内）に基づいております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
長期前払費用	均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

受注損失引当金　　受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

受託業務　　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については検収基準を適用しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

２．表示方法の変更

（貸借対照表関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定資産」の「長期前払費用」及び「敷金及び保証金」ならびに「流動負債」の「未払消費税等」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度より、それぞれ「固定資産」及び「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

（損益計算書関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度より「その他の営業外費用」に含めて表示しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	450千円

(2) 担保に供している資産及びその対応債務

(担保に供している資産)

建物	84,137千円
土地	44,805千円
計	128,942千円

(対応する債務)

短期借入金	80,000千円
計	80,000千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　297,180千円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	13,588千円
短期金銭債務	33,540千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	15,113千円
営業費用	150,952千円
営業取引以外の取引高	348,123千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数　普通株式　104,000株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

未払事業税	5,543千円
未払地方法人特別税	5,439千円
賞与引当金	6,057千円
ゴルフ会員権評価損	1,397千円
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	4,331千円
少額減価償却資産（費用処理）	2,148千円
その他有価証券評価損	1,577千円
その他	4,246千円
繰延税金資産合計	30,741千円

（繰延税金負債）

前払確定労働保険料	△1,096千円
その他有価証券評価差額金（評価益）	△4,988千円
繰延税金負債合計	△6,084千円
繰延税金資産の純額	24,656千円

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科 目	期末残高（千円）
子会社	㈱MCOR	（所有）直接 100	ソフトウエアの保守等 役員の兼任	ソフトウエアの保守他 (注)1,2	2,007	前払費用	358
				データ加工業務の受託 (注)1,3	4,425	—	—
				ソフトウエア評価業務の委託(注)1,5	31,378	買掛金	15,163
				受取配当金	120,001	—	—
子会社	㈱バイナス	（所有）直接 100	ロボット・システムの製造委託等 役員の兼任	製品カタログ制作受託他 (注)1,3	5,642	売掛金	3,526
				ロボット・システムの製造委託(注)1,2	5,839	—	—
				受取配当金	90,000	—	—
子会社	SAS SB Traduction	（所有）直接 100	翻訳の外注先、翻訳データの維持管理の委託	翻訳業務の委託 (注)4,5	40,689	買掛金	4,184
				翻訳データの維持管理委託(注)4,6	33,654	未払金	2,944
				受取配当金	27,390	—	—
子会社	㈱東輪堂	（所有）直接 100	翻訳の外注先 役員の兼任	翻訳業務の委託 (注)1,5	50,709	買掛金	5,037
				編集業務等の受託 (注)1,5	1,984	—	—
				受取配当金	40,000	—	—
子会社	㈱PMC	（所有）直接 100	派遣受入先、編集業務等の受託 役員の兼任	翻訳業務の委託 (注)1,5	6,495	買掛金	4,246
				編集業務等の受託 (注)1,5	3,061	売掛金	587
				受取配当金	39,999	—	—
孫会社	品睦希（上海）図文設計有限公司	（所有）間接 100	翻訳の外注先	翻訳業務の委託 (注)4,5	16,512	買掛金	1,964

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. ソフトウエアの保守、ＣＡＤデータ作成及びロボット・システムの製造委託等の発注価格については、委託する業務の内容及び仕様を双方で協議の上、発注の都度決定しております。

3. データ加工業務及び製品カタログ制作受託の受注価格については、業務の内容及び仕様を双方で協議の上、契約の都度決定しております。

4. SAS SB Traductionはフランス、品睦希（上海）図文設計有限公司は中国に所在する企業であるため、取引に係る消費税等は課税されておりません。

5. 翻訳、編集及びソフトウエア評価業務の発注価格については、委託する業務の内容及び仕様を双方で協議の上、発注の都度決定しております。

6. 翻訳データの維持管理委託については、データ量などを勘案し、交渉の上、決定しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　756円88銭

(2) １株当たり当期純利益　74円57銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年２月１２日

ＣＤＳ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渡　辺　眞　吾　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　橋　正　明　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ＣＤＳ株式会社の平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＣＤＳ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年２月１２日

ＣＤＳ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渡　辺　眞　吾　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　橋　正　明　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ＣＤＳ株式会社の平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの第３５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの第３５期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各支社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月17日

ＣＤＳ株式会社　監査役会

常勤監査役　伏　見　　眞　㊞

社外監査役　谷　川　憲　司　㊞

社外監査役　山　崎　達　彦　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第35期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金18円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は122,767,200円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年３月26日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（７名）は任期満了となりますので、経営体制強化のため２名増員し、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	芝崎　晶紀（しばざき　あきのり） （昭和20年１月20日）	昭和55年２月　中央立体図株式会社(現当社) 代表取締役社長就任(現任) 昭和63年８月　株式会社ティーピーエス 代表取締役社長就任 平成17年12月　株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（現株式会社ＭＣＯＲ） 代表取締役会長就任 平成20年10月　株式会社バイナス 代表取締役会長就任 平成22年３月　株式会社バイナス 取締役相談役就任(現任) 平成22年８月　株式会社東輪堂 代表取締役会長就任(現任) 平成23年７月　株式会社ＰＭＣ 取締役会長就任(現任) 平成25年３月　株式会社ＭＣＯＲ 取締役相談役就任（現任）	90,200株
2	小田　英雄（おだ　ひでお） （昭和28年６月20日）	平成２年７月　株式会社ティーピーエス入社 平成７年６月　同社取締役就任 平成14年３月　中央立体図株式会社(現当社) 取締役就任 平成15年３月　当社常務取締役就任 平成17年10月　当社ＩＴソリューション事業推進本部長 (現ＩＴドキュメンテーション事業推進本部長)(現任) 平成22年８月　株式会社東輪堂 取締役就任(現任) 平成23年３月　当社専務取締役就任(現任) 平成23年７月　株式会社ＰＭＣ 取締役就任(現任)	109,277株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	しばざき　ゆうた 芝崎　雄太 （昭和46年１月27日）	平成17年２月　当社入社 平成17年10月　当社岡崎IT部長 平成20年４月　当社ITドキュメンテーション事業推進本部副本部長兼岡崎IT部長 平成22年８月　株式会社東輪堂取締役副社長就任 平成23年３月　当社取締役就任 平成24年３月　株式会社東輪堂代表取締役社長就任（現任） 平成27年２月　当社常務取締役ITドキュメンテーション事業推進本部首都圏本部本部長（現任）	183,040株
4	なかしま　くにお 中嶋　國雄 （昭和42年５月26日）	平成２年４月　中央立体図株式会社（現当社）入社 平成17年10月　当社総務部長 平成18年９月　当社経理・財務部長（現任） 平成19年３月　当社取締役就任（現任） 平成20年10月　株式会社バイナス取締役就任 平成21年３月　株式会社ＭＣＯＲ取締役就任（現任） 平成25年３月　株式会社ＰＭＣ監査役就任（現任） 平成26年３月　株式会社バイナス取締役退任	72,743株
5	おおくぼ　けんいち 大久保　憲一 （昭和32年７月７日）	昭和56年３月　ユニー株式会社入社 昭和61年５月　同社バイナス事業部（現株式会社バイナス）マネージャー 平成17年12月　同事業部長 平成18年２月　株式会社バイナス代表取締役社長就任（現任） 平成25年３月　当社取締役エンジニアリング事業推進本部長就任（現任）	19,852株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※6	尾﨑　哲雄（おざき　てつお） （昭和27年７月25日）	昭和50年４月　キャタピラー三菱株式会社入社 昭和53年２月　三菱自動車工業株式会社転籍 平成10年２月　Mitsubishi Motors R&D Europe Gmbhに技術管理部長として赴任 平成20年12月　三菱自動車工業株式会社退職 平成21年１月　当社エンジニアリング事業推進本部副本部長兼岡崎技術部長 平成21年３月　当社取締役就任 平成23年３月　当社エンジニアリング事業推進本部長兼岡崎技術部長 株式会社バイナス取締役就任 株式会社ＭＣＯＲ取締役就任 平成25年３月　当社取締役退任 株式会社バイナス取締役退任 株式会社ＭＣＯＲ代表取締役社長就任（現任）	17,570株
※7	和田　隆（わだ　たかし） （昭和23年12月26日）	昭和47年４月　株式会社ブリヂストン入社 平成３年８月　BRIDGESTONE FIRESTONE HISPANIA S.A派遣 平成12年７月　株式会社ブリヂストンBFS.BFE事業本部長就任 平成14年１月　BRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDING LTD CHAIRMAN&CEO就任 平成17年１月　ブリヂストン建設タイヤ販売株式会社 代表取締役社長就任 平成20年１月　ブリヂストンスポーツ株式会社 常務取締役就任 平成23年３月　同社退職 平成24年２月　当社顧問就任 平成24年３月　株式会社東輪堂取締役就任 平成25年３月　当社顧問退任 株式会社東輪堂専務取締役就任(現任)	3,386株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	いとう　よしふみ 伊藤　善文 （昭和20年５月４日）	昭和43年４月　三菱電機株式会社入社 平成11年６月　同社取締役 平成13年４月　同社常務取締役 平成15年４月　同社専務取締役 平成15年６月　同社専務執行役 平成18年４月　同社執行役副社長 平成19年４月　同社常任顧問就任 平成19年７月　当社取締役就任（現任） 平成21年４月　三菱電機株式会社顧問就任 平成23年３月　同社顧問退任	8,000株
※ 9	かまた　さとし 鎌田　俊 （昭和27年１月16日）	昭和50年４月　旭硝子株式会社入社 平成７年９月　旭硝子ヨーロッパ株式会社 社長就任 平成14年４月　旭硝子株式会社化学品 カンパニー事業統括本部統括 主幹 平成16年３月　同社化学品カンパニー事業 統括本部フッ素化学品統括 グループリーダー 平成17年３月　同社化学品カンパニー事業 統括本部長 平成18年１月　同社執行役員化学品 カンパニー事業統括本部長 平成22年１月　同社執行役員社長付 平成22年３月　伊勢化学工業株式会社 代表取締役兼社長執行役員 （現任） （平成27年３月26日退任予定）	－　株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．上記所有株式数には、ＣＤＳ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
３．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
４．伊藤善文氏および鎌田俊氏は、社外取締役候補者であります。
５．社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。
伊藤善文氏は、企業経営者としての豊富な経験と識見を有していることから、当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割

を果たしていただけるものと判断いたしました。
鎌田俊氏は、企業経営者として経営全般にわたる知識と経験を有していることから、当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断いたしました。

6．伊藤善文氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって７年８ヶ月となります。

7．当社は伊藤善文氏との間で、責任限定契約を締結しており、伊藤善文氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、鎌田俊氏の選任が承認された場合には、責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項に基づき社外取締役が当社に対して損害賠償責任を負う場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金２百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当然に免責するものとする。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役谷川憲司、山崎達彦の２氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	山崎（やまさき）　達彦（たつひこ） （昭和19年10月26日）	昭和42年４月　朝日新聞社入社 平成５年４月　同社大阪本社広告局広告管理部長 平成８年６月　同社東京本社広告政策室長 平成11年６月　同社大阪本社広告局長 平成14年６月　株式会社大広取締役就任 平成15年６月　同社常務取締役就任 平成20年６月　同社取締役退任 平成23年３月　当社監査役就任（現任）	4,919株
※2	埴岡（はにおか）　登（のぼる） （昭和25年12月３日）	昭和51年４月　シャープ株式会社入社 平成６年４月　同社通信オーディオ事業本部企画部長 平成12年４月　同社通信システム事業本部センター所長 平成13年１月　同社海外情報通信営業本部副本部長 平成17年５月　同社海外情報通信営業本部本部長 平成19年４月　同社ソーラーシステム事業本部副本部長 平成23年４月　同社退社 平成23年９月　当社顧問就任（現任）	－　株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．上記所有株式数には、ＣＤＳ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

３．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

４．山崎達彦氏および埴岡登氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は山崎達彦氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

５．社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。

山崎達彦氏は、企業経営者としての豊富な経験と識見を有していることから、適切な指導および監査を行っていただけると判断いたしました。

埴岡登氏は、前職で培われた豊富な専門知識や経験を活かし、適切な指導および監査を行っていただけると判断いたしました。

6．山崎達彦氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって４年となります。

7．当社は、山崎達彦氏との間で、責任限定契約を締結しており、山崎達彦氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定です。また、埴岡登氏の選任が承認された場合には、責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項に基づき社外監査役が当社に対して損害賠償責任を負う場合において、社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金２百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当然に免責するものとする。

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成25年３月22日開催の第33期定時株主総会において年額200百万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、経営体制の強化およびコーポレートガバナンス体制強化のための社外取締役の増員等諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額を年額300百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与を含めないこととし、各取締役の報酬の配分方法は、取締役会によることにいたしたいと存じます。

現在の取締役は７名（うち社外取締役１名）でありますが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役９名（うち社外取締役は２名）となります。

以上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

岡崎ニューグランドホテル
３階　飛竜の間
愛知県岡崎市康生町515番地33
ＴＥＬ　0564－21－5111

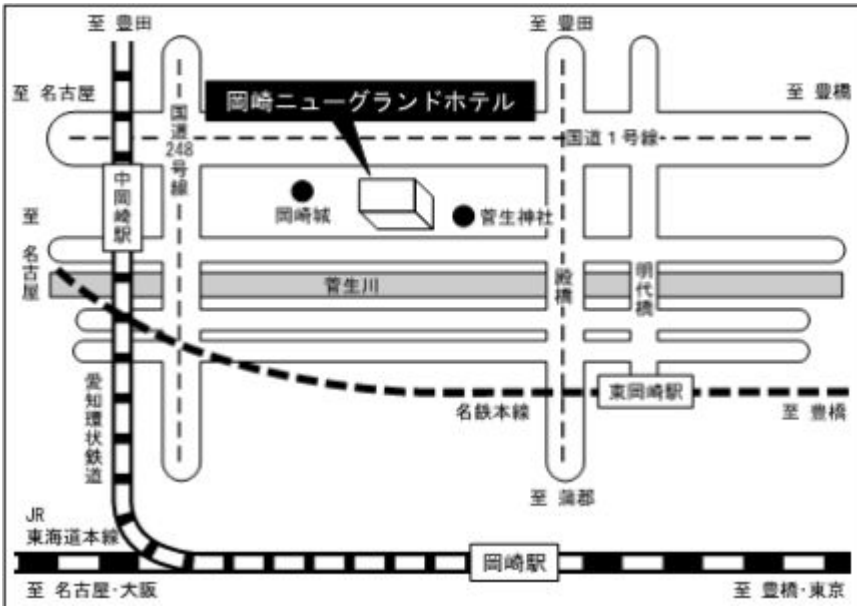

交通のごあんない

・名鉄本線東岡崎駅から徒歩約15分
・JR東海道本線岡崎駅から車で約10分
・愛知環状鉄道中岡崎駅から徒歩約10分

駐車場には限りがございますので可能な限り
公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しく
ださいますようお願い申しあげます。